

# 2012年度秋学期 財務会計

## 【第1回】

### 財務会計の機能(Ⅰ)

経済学部 山根陽一

# 1-1. 会計の意義と領域

## 1-1-1. 会計の意義

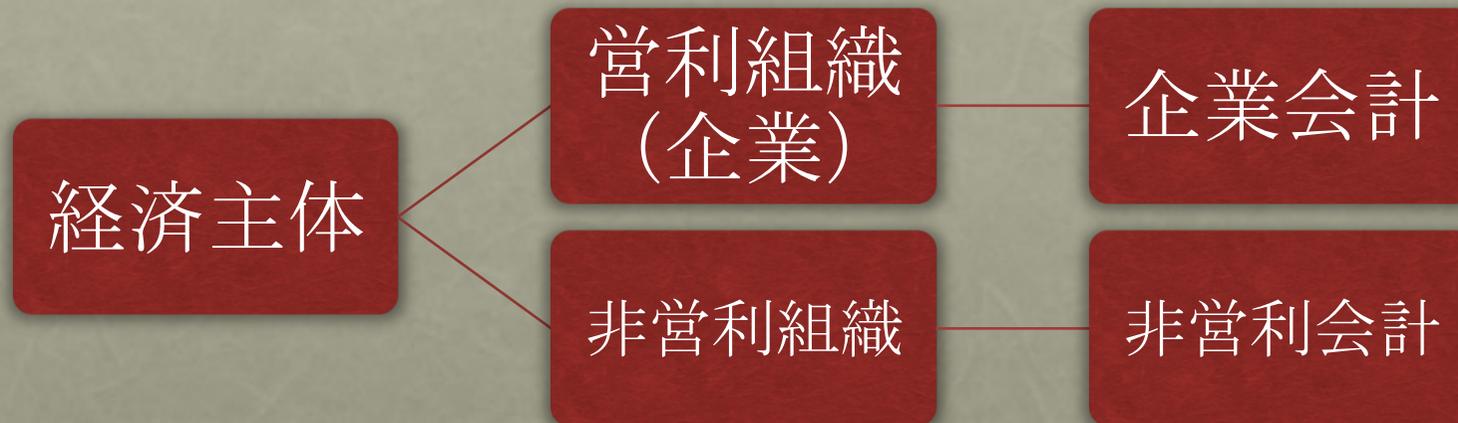
- 会計 (accounting)
  - ある特定の経済主体の経済活動を、貨幣額などを用いて計数的に測定し、その結果を報告書にまとめて利害関係者に伝達するためのシステム



# 1-1. 会計の意義と領域

## 1-1-2. 会計の領域

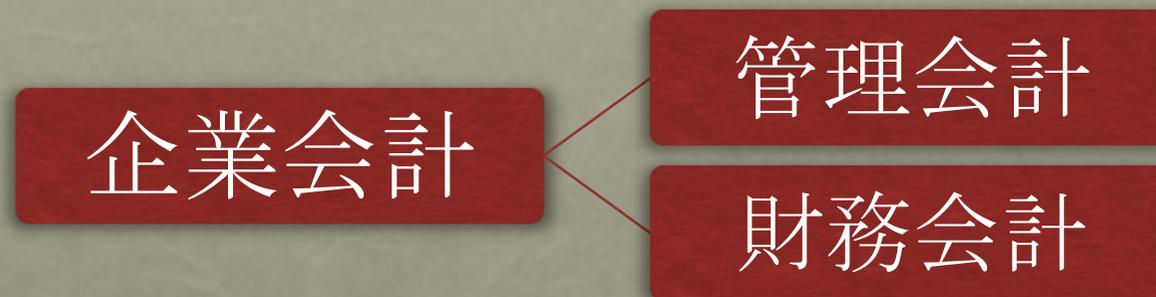
- 会計学
  - 経済活動の測定および結果の伝達から成る会計システムと、伝達によって生じる経済的な影響を、その研究対象とする学問
- 会計の領域



# 1-1. 会計の意義と領域

## 1-1-2. 会計の領域

- 企業会計と非営利会計の共通の目的
  - 会計の記録を利用して金銭や物品の管理を行う点
    - 会計記録を資産を保全するのに役立つ
    - 状況を資金提供社に報告するのに利用する
- 企業会計の特徴
  - 企業の目的:利益の獲得
    - 営利活動の結果としての利益状態を明らかにすること  
→会計は利益の計算が企業の主目的



# 1-1. 会計の意義と領域

## 1-1-2. 会計の領域

- 管理会計
  - 企業内部の各階層の経営管理者のために、企業の経済活動を測定し伝達する会計(内部報告会計)
    - 製造部門管理者
      - 原価削減のためのコスト内訳や操業度の情報(記録)
    - 販売部門管理者
      - 売価の設定等のための原価や販売費の情報(記録)
    - 財務管理者
      - 資金調達の有無や余剰資金の運用のための資金収支の情報(記録)
  - 内容
    - 企業の特長や経営戦略によって多様であり、経営者自らが必要に応じて決定するもの

# 1-1. 会計の意義と領域

## 1-1-2. 会計の領域

- 財務会計
  - 企業外部の利害関係者を会計報告書の受け手として行う会計 (外部報告会計)
- 企業を取り巻く多様な利害関係者
  - 出資者
    - 資金提供者として企業の収益力
  - 債権者
    - 債権の元本と利子についての企業の支払能力
  - 従業員
    - 給与や労働条件に関して企業の収益力や生産性
    - 賞与や退職金についての企業の支払能力
  - 取引先(仕入先・顧客等)
    - 代金回収の企業の支払能力や取引価格等にかかる企業の収益力
  - 政府機関
    - 税金の徴収、補助金の交付、行政指導のための企業の財務内容

# 1-1. 会計の意義と領域

## 1-1-3. 財務諸表

- 強力な利害関係をもつ利害関係者
  - 資金提供者である出資者と債権者
    - 利害関係者が必要とする多くの情報は出資者と債権者と共通
- 出資者と債権者の関心を中心とした会計報告書を作成
- 貸借対照表 (B/S: balance sheet)
  - ストックの金額を対象表示

資産 (投下された資金の状態)	負債 (債権者から借入)
	資本 (出資者の拠出)

# 1-1. 会計の意義と領域

## 1-1-3. 財務諸表

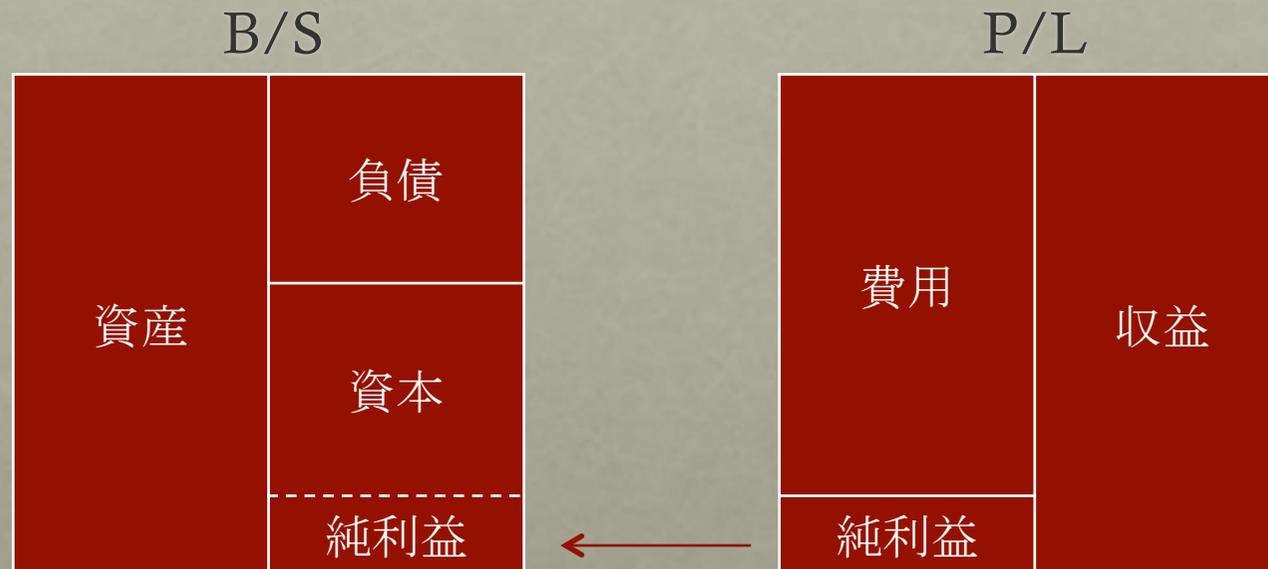
- 損益計算書 (P/L: profit and loss statement, income statement)
  - 売上等の収益と、それを獲得するために費やされた費用を対比し、その差額として純利益を明らかにする
  - フロー項目を集計して作成



# 1-1. 会計の意義と領域

## 1-1-3. 財務諸表

- P/Lで算出された純利益は、資本の増殖分として、出資者に帰属する



- 財務諸表 (financial statements)
  - B/S、P/L、その他の書類も合わせた一組の会計報告書

# 1-2. 財務会計の機能

## 1-2-1. 株式会社制度の特徴

- 企業
  - 形態面:個人企業、会社
  - 会社法:合名会社、合資会社、合同会社、株式会社
- 株式会社
  - 株式会社の利点:資本調達
    - 企業所有権の分割のよって、多数の出資者を募れる
    - 出資者の責任が出資額を限度とする有限責任である
  - 企業の拡大には、事業主とは人間関係のない人々からも出資を求めなければならない(株式会社制度で可能)

# 1-2. 財務会計の機能

## 1-2-1. 株式会社制度の特徴

- 株式会社制度

分割

- 会社の所有権

販売

- 株式

分配

- 稼いだ利益

倒産

- 配当金

安心感

- 有限責任制度

# 1-2. 財務会計の機能

## 1-2-2. 私的利害の調整機能

- 利害対立の可能性
  - 株主
    - 経営陣の業務執行の誠実性に関して不信をいだく可能性  
→ 経営者と株主の間に利害対立
  - 債権者
    - 株主に比べ債権者の立場が相対的に不利である状況  
→ 株主と債権者の間に利害対立

⇒ 財務会計の利益計算とその報告を利用

(利害調整機能)

# 1-2. 財務会計の機能

## 1-2-2. 私的利害の調整機能

- 株主と経営者 (エイジェンシー関係)
  - 株主 (委託者: principal)
    - 自己の所有する資金の管理と運用を委託する者
  - 経営者 (受託者: agent)
    - 資金の管理・運用の権限委譲を受けて株主の利益のために行動する受託者
- 受託責任 (stewardship)
  - 委託された資金を誠実に管理するだけでなく、株主の最大利益に合致するよう自己の全能力を投入して経営活動を行う責任

# 1-2. 財務会計の機能

## 1-2-2. 私的利害の調整機能

- 経営者が受託責任を常に誠実に遂行するとは限らない
  - 株主の利益よりも自己の個人的利益を優先させるかもしれない
    - 過大な交際費
    - 企業資産の私物化
    - 労力や精神的負担を惜しんで最善の投資を行わない
    - 心理的コストからの新規投資機会に挑戦せず、利益を逸する
- 対立の解消するためには人為的メカニズムが必要
- ⇒ 経営者からの株主への会計報告

# 1-2. 財務会計の機能

## 1-2-2. 私的利害の調整機能

- 経営者
  - 誠実に行動したことを伝達する手段
- 株主
  - 資金管理の誠実性と資金運用能力の判断手段
- ※ 不適切であった場合
  - 株主総会で議決権を行使して経営者の解任や不再選
- 会計責任 (accountability)
  - 経営者が株主に対して会計報告を行うべき責任

# 1-2. 財務会計の機能

## 1-2-2. 私的利害の調整機能

- 株主と債権者
  - 共通点: 企業に対する資金提供者
  - 差異: 資金提供の見返りとしての権利

### 株主

- 経営上の意思決定に参加  
※配当金の決定含む
- 多額の配当金や社内留保額の持分を取得
- 倒産時は自己の出資額を限度とした有限責任

### 債権者

- 経営意思決定には参加できない
- 利子としての報酬額の上限が固定
- 倒産時は元金が回収できない危険

# 1-2. 財務会計の機能

## 1-2-2. 私的利害の調整機能

例) 株主: 多額の配当などで企業価値を低下するような決議

→ 債権者の権利は著しく害される

⇒ 企業資産の社外流出を制限するメカニズムの設定

- 配当金額の制限(会社法第461条)

- 株主から抛出を受けた資本を維持した上での余剰分として、過去から現在まで蓄積された利益の金額を基本

- 法的制限や私的な契約を遵守していることを明らかにする

⇒ 会計報告

# 復習

1. 次の文章は何を指していますか？
  - ある特定の経済主体の経済活動を、貨幣額などを用いて計数的に測定し、その結果を報告書にまとめて利害関係社に伝達するためのシステム
2. 次の文章が指す会計領域は( )報告会計とも呼ばれます。
  - 最高経営者を頂点とする企業内部の各階層の経営管理者のために、企業の経済活動を測定し伝達する会計である。
3. 次の文章が指す会計領域は( )報告会計とも呼ばれます。
  - 企業外部の利害関係者を会計報告書の受け手として行う会計である。

# 復習

4. 企業の利害関係者のうちでも、強力な利害関係を有するのは誰ですか？二者を挙げてください。
5. 財務会計の利益計算とその報告を利用して果たされる上記4.と関連した機能を1つ挙げてください。
6. 次の( )に入る用語は？
  - ( )は、自己の所有する資金の管理と運用を委託する者(委託者)である。
  - ( )は、資金の管理・運用を権限委譲を受けて株主の利益のために行動する受託者である。
  - 上記のような委託者と受託者との関係を( )関係という。

# 復習

7. 次の( )に入る用語は？

- 委託された資金を誠実に管理するだけでなく、株主の最大利益に合致するよう自己の全能力を投入して経営活動を行う責任を( )責任と呼ぶ。
- 経営者が株主に対して会計報告を行うべき責任を( )責任と呼ぶ。

8. 株主は経営者以外に誰と利害が対立しますか？また、株主と資金提供の見返りとしての権利にどのような違いがあるのか、経営意思決定、報酬額、倒産時の3つの観点から述べてください。最後にその利害対立の解決策として生まれた制度を一つ挙げてください。